

令和 8 年度「京都市景観政策検討委員会第 2 回施策検討専門部会」 議事録

開催日時	令和 8 年 7 月 2 1 日（火）午後 5 時～ 7 時
開催場所	京都市役所 分庁舎 4 階 第 1 ・ 2 会議室 ※委員はオンライン参加
出席者 （委員は、五十音順）	部会長 門内 輝行（大阪芸術大学 教授、京都大学名誉 教授） 委 員 嘉名 光市（大阪公立大学大学院 教授） 〃 清水 重敦（京都工芸繊維大学 教授） 〃 平尾 和洋（立命館大学 教授、平尾アトリエ 主宰） 〃 宮城 俊作（Harvard University Graduate School of Design 客員教授、設計組織 PLACEMEDIA ファウンディングフェロー、宗教法人平等院 代表役員） 〃 山口 敬太（京都大学大学院 准教授） 〃 吉江 俊 （東京大学大学院 講師） 臨時招集委員 小原亜紗子（市民公募委員） 〃 深町加津枝（京都大学大学院地球環境学堂 准教授）
欠席者	委 員 0 人
充足率	委員 7 名中 5 名出席（開始時刻時点。臨時招集委員は除く。）
事務局	都市計画局 建築技術・景観担当局長 文山 達昭 都市計画局 都市景観部長 寺谷 淳 都市計画局 都市景観部 景観政策課長 関岡 孝繕 都市計画局 都市景観部 景観政策課歴史的景観保全担当課長 伊藤真嗣 都市計画局 都市景観部 景観政策課都市デザイン担当課長 奥山陽二 都市計画局 都市景観部 景観政策課企画係長 高橋 諒 都市計画局 都市景観部 景観政策課歴史的景観保全担当係長 岡部 央 都市計画局 都市景観部 景観政策課都市デザイン第一係長 小林英治 都市計画局 都市景観部 景観政策課都市デザイン第二係長 鈴木美和子 都市計画局 都市景観部 風致保全課長 橋本 操 都市計画局 都市景観部 広告景観づくり推進課長 中島 吾郎
会議の公開・非公開	公開 （傍聴者 3 名、報道関係者なし）
議 題	“盆地景”を基本に自然と共生する景観形成
資 料	次第・委員名簿 資料 1 説明資料 資料 2 眺望景観や借景の保全創出のふりかえり 資料 3 個別地区の調査結果 参考 1 施策展開状況（基本的な考え方(1)）

議事の経過	
発言者	発言内容
事務局	定刻となりましたので、ただいまから令和 8 年度京都市景観政策検討委員会第 2 回施策検討専門部会を始めさせていただきます。本日は大変お忙しい中、本部会にご出席賜り、誠にありがとうございます。 それでは、まず会議開始の前に、本日の資料について確認をさせていただきます。 (資料の確認) 続きまして、会議の公開・非公開についてですが、本日の部会は、個人のプライバシー情報や、公開することで事業者の競争上または事業活動上の地位、その他正当な利益を侵害するおそれがある情報は含まれておりませんので、京都市民参加推進条例に基づき公開とさせていただきます。皆さま、ご異議等ございませんでしょうか。 (異議なし) ありがとうございます。 それでは、傍聴者、報道関係者の方に入室していただきます。本日は報道関係 0 名、傍聴者 3 名となっております。(傍聴者入室) それでは、ご審議に入っていただきます前に、本部会の成立についてご報告をさせていただきます。本日は 7 名の部会委員全員のうち、現在 5 名の皆さまにご出席をいただいております。したがって、京都市景観政策検討委員会規則第 5 条第 3 項に規定する定足数の過半数を満たしており、本日の部会が有効に成立していることをご報告させていただきます。 なお、本日は臨時招集委員として、小原委員、深町委員にご出席いただいておりますので、ここでご紹介させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。 続きまして、本日の議題について確認させていただきます。本日の議題は次第の上段に示しておりますとおり「“盆地景”を基本に自然と共生する景観形成」になります。 それでは、ここからの議事の進行につきましては、門内部会長にお願いしたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。
門内部会長	それでは、本日の議事を進めさせていただきます。その前に、出席者 5 名と言われましたが、まだお見えでない方はどなたでしょうか。
事務局	清水委員と山口委員の 2 名がまだお見えではありません。
門内部会長	それから、途中で抜けられる方はおられますか。時間的には大丈夫でしょうか。
事務局	予定 2 時間で組ませていただいております。
門内部会長	分かりました。それでは始めさせていただきます。まずは、事務局から資料の説明をお願いいたします。
事務局	(資料説明：資料 1 の 1～6、資料 2 について)
門内部会長	それでは、今日は政策進化の方向性や、今後の施策の在り方について、最後の辺りでいろいろまとめていただいたようですが、その辺りをめぐって議論ができればと思っております。何かご意見、ご質問は

	ございますか。いかがでしょうか。どなたからでも結構ですが。（嘉名委員から声あり）はい、どうぞ。
嘉名委員	まず、資料の最初に「盆地景」というキーワードが出ていて、これは京都の非常に重要な要素であるという話があったと思います。それで、事務局にお話をお伺いすると、「“盆地景”を基本に自然と共生する景観形成」と書かれているのが基本的には自然景観の保全を意味しているということで、今日ご説明いただいた緑地を保全するような制度が骨格になっているという話でした。 ただ、私は「盆地景」と聞くと、もちろん緑も大事ではあるのですがけれども、もう少しそれが立体的に見えてくるような、手前側は市街地景観で、その背後に山並みが見えてくるみたいな立体的なものをイメージしてしまして、それを保全する枠組みと、緑を保全するという枠組みは少しずれているような印象がありました。だから、本当に盆地景の保全を目指すのか、あるいは緑の保全を目指すのかというようなことは、少し整理してもいいのではないかと思います。 それから、資料 1 の p.18 に「“盆地景”を基本に自然と共生する景観形成」と書かれていて、今日ご説明いただいたのは基本的に緑が中心なのですが、ここには「緑・水」と書いてあるのですね。じつは、川べりの景観とか水辺の景観の話があまり今日の説明では入っていないような気がしていて、それはどうなるのか、少し疑問に思いました。 それから、どうしましょう、一気にいきますか。
門内部会長	はい、どうぞ。
嘉名委員	各地区の調査の状況は説明いただいてよくわかりましたけれども、農業の話がよく出てきたようにも思っていて、そうするといわゆる都市計画の市街化区域の中の土地利用の制限だけではなくて、調整区域であれば農振の用地とか、林業地であれば保安林とか、関連の規制もしっかり見ておくということがあるのではないかと考えておりました。 それから、道路側に緑が出るのはなかなか難しくなっているということは、結局はビルディングタイプとのミスマッチではないかという気がするので、例えば、都市計画側で建築の最低面積などを定めているケース、定めていないケースがあると思いますけれども、ゆとりある敷地で前面側に緑を作れというような指導をすることがなかなか現実的ではない場合、それをどうやって指導していくかという、モデルプランみたいなものを考えていかないとだめなのではないかという印象はありました。 それに伴ってということになりますけれども、例えば石積とか擁壁のデザインみたいなことは指導されているのか、されていないのかというのも少し気になりました。というのも京都市美観風致審議会の中でいろいろな事例を見せていただくと、盆地景の辺りは高低差が結構あるところで、恐らく微地形のデザインというか、地型のデザインのところで、やはり石積、擁壁などがかなり出てくるのではないかと思います。その辺りを少しコントロール、デザインするという話があるのではないかというのも気になりました。

	関連して、ストリートのデザインとか、そういうところも気になります。要は、民間側には要求するけれど、道路側のデザインの質が上がっていないみたいな話はあるのではないかとこのも少し気になりました。最後の話は余計かもしれませんが、ざっとご説明いただいた中では以上のようなことを感想として持ちました。
門内部長	ありがとうございます。嘉名委員が言われた中の 2 点目で水の問題をご指摘いただいたのですけれど、じつは事前打ち合わせで、私からも「水の問題はどうしたのか」という話をしました。事務局のほうもそれは承知されていて「今日の資料の準備には間に合わなかったけれども」という話が出ていました。その辺りに関しては、皆さんもいろいろなご意見があるのではないかと考えています。 それから、石組の話については、東山などの斜面景観では、石組や擁壁が議題に取り上げられることはよくあって、これまでの景観行政の中でもよく出てきている話ではありました。 事務局の方はいかがですか。今、嘉名委員が出された意見に対して、個別に問題を掘り下げていくこともできますし、私も少し補足しましたが、今5点ほど言われたので、ご意見がございましたらどうぞ。
事務局	ありがとうございます。意見はないのですが、水の話についてはいろいろな委員からご指摘をいただいています、水辺の見える景観の話と、見えない部分の水系の話と、幅広くご意見をいただいているところです。 見えるほうの水辺の景観というか環境づくりに関しては、これも検討が必要だろうと思っはいます、今回の調査には入っていないのですけれども、水に近いところのどこかの景観の調査なども載せていければと思っています。数多くはリストアップできないので、限定的な調査になるかもしれませんが、そこから広げていくことができればと思っています。水系の話は後ほどご指摘頂くと思いますので、改めて対応を考えようかと思っています。 石とか石積などに関しても、一定の風致地区とか景観地区である程度デザイン協議というのはありますが、現状で、エリアによってどういう石積があるのかというのをうまく一体的に説明した分かりやすいガイドラインはあまりないので、そういうところに手を広げていくというような方法があるのではないかと考えています。
門内部長	じつは大きな枠組みのところで言うと、緑の話や水の話があると思うのですが、その辺りで宮城委員、いかがですか、ご意見がございすか。
宮城委員	水のことは、私が今回の議事の事前説明の際にもお話をさせていただきました。ただ、京都市の景観行政の中では、今回のこの委員会で扱っている景観もそうですけれど、基本的には、スタティック（静的）な、スティル（静止画的）な景観が対象になっています。つまり、動態的なものがほとんど扱われていないことになります。 水に関して言えば、例えば水面があるとか水辺があるとかについて、それはあくまでも止まった状態の景観でしかありません。水というのは動くものですし、いろんな形でその様態も変わります。だから、もっとダイナミックな景観の捉え方、これを景観と言っているの

	か、他の言葉で置き換えるのがいいのか、そこは議論の余地のあるところですけども、そこが必要だと考えます。少なくとも景観という言葉で水を扱っても限界があるし、それは水の本質的な属性のごく一部をみていることにしかならない。 例えば、地域に存在する水の量は増えたり減ったりしますし、あるいは、水蒸気のような状態、靄や霧として現れる水もあります。結局、盆地景の中で水を扱うときには、水の動きや様態の変化まで含めなければ、あまり意味がないのではないかと、そこが少し気になっています。 それでじつは、この会議の一年目から再三申し上げているのですが、今は気象データも含めて環境の状態を示すデータの解像度がたいへん上がっているわけですね。したがって、様々なシミュレーションができるようになってきているので、それをやらないと、ここから先には進まないかなという、そういう印象を持っています。 それからもう一点、先ほど嘉名委員も言われたと思いますが、ランドフォームや、ランドデザインの問題があります。これは水とも関係するのですが、恐らくこれから先、10年、20年、30年と気候変動の影響がたいへん強く出てくると思われます。そのことに関係するのですが、7月5日に西芳寺へ美観風致審議会の関係で行かれたのですよね。
門内部会長	行きましたよ。
宮城委員	西芳寺副住職から私のほうにすぐ連絡をいただきましたが、西芳寺の景観問題に関しては、きっかけは、隣接地の崖崩れですよ。じつは、これと同じことが、これから京都市の山々、北、西、東の山裾から中腹にかけて起こる可能性があるのです。そうなったときに、その後どうするかということをもう考えておかなければいけない。これは今申し上げた見えない水の動態が強く影響するということですので、そこまで考えた景観、これを景観というのか何というのかは曖昧ですが、ランドマネジメントになるのかもしれませんが。このステイックな、地表面で目に見えるものだけを扱うという景観はもう限界だと思います。したがって、そこに一つの突破口を見いだすとすれば、水の動態だと思いますので、そういう捉え方はどこかに入れていただくほうがいいのかなと思っております。以上です。
門内部会長	水文学的な問題もありますよね。ありがとうございます。重要なご指摘をいただきました。特にダイナミックというか、時間のファクターが入り、動きが入ってきますね。他にいかがでしょうか。関連してでも結構ですし、緑ですから、深町先生にご意見を聞いたほうがいいでしょうか。深町先生、いかがですか。
深町委員	水のことも含めて、全体の中で私が特に注目したいと思っているところなのですが、前回、盆地景の話をして、京都も大事な骨格として盆地景という言葉はいいと思っている一方で、やはり京都市全体の景観ということですので、山間部のほうから南のほうまで全体を含めて景観をどうしていくかということを考える必要があると思います。

	具体的にいうと、例えば花背とか中川とか大原とか、いろいろな山間部があり、そこには川があって、山に囲まれたすごい谷地形のようなところで成立してきた街道がその中を細くずっと京都のほうに続いています。そういうところで求められる景観の政策というのは、やはりまち中で展開しているものとは違うものだと思いますし、どうしても、そういうところは制度でいうと自然風景保全地区とか、先ほどもあったように都市を取り巻く緑という言葉で捉えられて、その緑が守られたらいいのではないかとこのように考えられます。 しかし、実際にその中を見ていきますと、里山や、大原のように薪炭林で薪や炭をずっと供給してきたところもあれば、北山林業のように北山杉という形で林業をやってきたところもありますし、森のような特徴よりもオープンな「野」、野原の「野」というような形で展開してきたところもあります。そういうところでは景観がどうあるべきなのか、私の強い希望としては、そういうことを今回の議論の中でぜひしっかりと土台に乗せていただきたいと思います。前回も申し上げたのですが、例えば、中川が重要文化的景観の対象になって、林業景観ということで調査も進みましたし、地域の方もそういうところに期待を持っていたのですが、こちらの景観政策側のいろいろな位置づけがはっきりしなかったということで、結果的にそこは重要文化的景観にならず、地元の全部ではないものの、景観ということで頑張っていきたいというふうに言っていた方々はすごくがっかりして、どんどん林業も衰退してしまっているという現状があるわけです。 こういうことを考えると、ぜひそういった中で、これからどういう景観を大事にしていけばいいのかということが見え、形で見え、位置づけられることを期待しています。 それで、緑については、やはり緑化や緑を保全すること以上に重要だと思うのが、暮らしの中とかいろいろな年中行事とか生業の中で、人と関わりながら成立している景観とはどういうものなのかを考えることです。これから五山の送り火とか、秋には鞍馬の火祭とかいろいろな年中行事があるわけですが、そのときは必ず木を切って送り火の火に使う燃料にしたり、それから藤とかも、いろいろな自然資源を使います。そのように自然資源を持続的に使い続ける中で成立しているものなので、先ほど止まったものではなくて動くものと、宮城委員も言われていました。そのように緑の樹木にしても、あるものは森の状態にしても、あるものは伐った状態、あるものは成長したものがモザイク状にあることがじつは生きた景観であると言えます。そういうものを大事にしていくような視点を持って実際に応援できる仕組みになっていくといいなと思っております。 それから、水について一言だけ申し上げると、宮城委員が言われているような方向にいくことが非常に大事だと思うのですが、その前提として、まずは京都にはいろいろな水の景観があるということを確認する必要があります。川とか疎水とか湧き水があるところとか、ちょっとした池もありますよね。それと地下の水の動きとか、そういうものをきちんとリストアップして、それぞれの地域でどのような水、水系があるのかということをもまずは押さえていくことが重要かと思
--	--

	ます。そういうことをしますと、災害対応とか生物多様性とか、他の部分で大事な視点が一緒に見えてきます。今後はそういう視点での調査などもしていただけると嬉しいと思います。以上です。
門内部長	そうですね。川といっても疎水のように人工的なものもあれば、自然のものもある。昔『都市住宅』という雑誌があったときに、上田篤先生が「京の川」という特集号を出されたこともあります。もう一回、川の問題や緑の問題も見かけの視覚的な緑以上に、もう少し生態系サービスとか、人の暮らしの中でどのようにそれが位置付けられているのかとか、そういう見方が必要ではないかと思います。 関連してでもいいですし、まとめてご意見いただいてもよろしいので、どなたかがでしょうか。吉江委員いかがですか。もう少し後のほうがよろしければ、後でも結構ですが。
吉江委員	それでは、詳細については少し考えてから発言させていただくとして、大きな話としてはですね、冒頭で盆地景が入れ子であるという意見が紹介されていて、それはすごく重要なことのように思いましたが、どういう意味で盆地景が入れ子であると言っているのでしょうか。あるいは、今回の景観政策の中で盆地景という言葉が大きく取り上げられるのであれば、特に「“盆地景”を基本に自然と共生する景観形成」というフレーズを使う場合は、盆地景というのが一つの大きなランドスケープのことではなくて、それが入れ子状に捉えられるということを冒頭に示しておいた方がいいのではないかと思います。 これを大中小で見た場合、例えば京都盆地が一番大きな盆地だとして、そこに中盆地のようなものが仮にあったとして、さらにもう少し小さな小盆地とか微盆地みたいなものが、そういう言葉はないですけども、あったとしたら、例えば寺社の境内の空間が山を背負うようにして開けた庭園を持っていて、その中にも水系とか凹地形のようなものを抱えているとしたら、もちろんその寺社の空間が盆地的であるというふうに言ってもいいし、それを盆地的というのがただの比喻だという話であれば、少なくともそれは借景という形で盆地を活かした二次的な景観であり、要するに盆地を基礎として、その中に生まれた景観でもあるわけです。 いずれにせよ一時的にすごく大きな盆地があって、その中にも小さな盆地がありつつ、その盆地が条件となって生まれている歴史的な景観もあるというような、そういう多層性みたいなものがあるということをおいて、盆地という言葉はそれぐらいの深さで扱っているということをどこかで述べた方がいいのではないかと思います。これは最初の嘉名委員のコメントに、緑地をただ保存するのが盆地景ではないというふうな言葉があったと思うのですが、その通りかなと思ってコメントした次第です。
門内部長	ありがとうございます。昔、樋口忠彦先生と一緒にゼミでやっていたときに、東山に登ったところ、山の中に小山のような山があったために、頂上だと思って登って下り越したら、さらに向こうに山が見えたという、東山三十六峰のような山々の見え方も研究テーマになっていました。そういう意味で、いろいろなところにそういうある種のフラクタル的な構造が潜んでいるのでしょう。

	吉江委員には、後ほどまたご意見いただければと思います。平尾委員はいかがですか。
平尾委員	盆地景については、今までの 20 年間のいわゆる緑地保存というところで、このプレゼンテーションを見る限り、問題点はあまりなかったのではないかという印象を持ちました。逆に言うと、前面道路の宅地が区割りで細くなることによって、前面道路の緑地が減っているというところが問題であると。ほぼそういうまとめに聞こえました。 それから動的な話ですが、これはもう水系の「系」は系統の「系」であるというような考え方をしながら、防災面も考えていくという点はまさしくご指摘のとおりです。ただそれは、やはり景観の問題だけという一部であり、それを防災的問題として捉えるのは、都市計画の大きな枠組みでしか議論できないのではないかと思います。地球温暖化の問題もそうです。これを景観の中で語るとするのは風呂敷を広げ過ぎていると、私は率直にそういう意見を持ちます。 したがって、ここのところで問題になるのは、やはり市内で緑地が減っているということではないでしょうか。今回で言えば、大覚寺の北側などがそうであり、農地が減っているなど、そこが重要なのかと思って拝聴しました。今の段階では、以上です。
門内部長	防災で捉えるか、景観で捉えるかは別としても、そういう問題を捉えなければいけないことは事実ですから、どういう枠組みで考えていくかというなかで、景観で触れたから防災で触れてはいけないということもないので、重なってもいいと思います。その辺りの取り上げ方は政策の整理をしないといけないかなと考えています。
深町委員	関連してよろしいでしょうか。私自身は緑の政策などにいろいろなところで関わっていますが、そのなかで、今は本当に防災に関連することが景観に直結してくる場面が結構あります。例えば、嵐山の河川整備では、景観を取るのか、防災を取るのかというような大きな議論がありましたが、どちらも大事なもので、両立させるためにはどうするかということで、防災の専門家や緑の専門家、地元の方などいろいろな方が集まって、時間をかけて議論をしました。それで当初は、大きな堤防を作るとか、川を思い切って削るとか、いろいろな案が国土交通省から出されましたが、そうではなくて、結果的には、元々あった石積みの景観を活かしながら、いざとなったときに流量を確保できるように、パラペットのようなものがあるという形を、いろいろな方が納得する方向として解決の第一歩としました。 それから、今、都市に一気に降った雨をどう処理するかということが重要な問題になっており、それに対して、たくさんの雨庭やグリーンインフラを実際の現場に当てはめるということが行われています。それは新しい景観を作ることでもありますが、今までの伝統的な庭の技術をうまくそういう場所に活かしていくことにもなりますので、先生のご意見はもちろんそう思うのですが、やはり京都の場合はそういう両方の観点から、ではどうするかというようなことを考えていただけるとよりいいのではないかと思います。
門内部長	ありがとうございます。はい、どうぞ。

平尾委員	先日、立命館大学が開催する歴史都市防災シンポジウムの水害のセッションで、深川先生という京大出身の水系の先生が言っていたのですが、雨量が増えているので、清水寺などでも、土石流ほど激しくならないにしても、崖崩れのピッチ、つまり間隔がどんどん短くなっているということでした。そして、彼は飽和水量等の観点でモニタリングをしているけれども、気候変動によって雨が増えてくるので、これからリスクが上がることは間違いないということでした。このままいくと、2030年ぐらいには毎年どこかで崖崩れが起こるらしいですね。 それで、先ほど西芳寺の話がありましたが、崖崩れの頻度は絶対的に上がるので、景観的保全の観点からも、そういう事故が起こった場合はどうするのかという議論は必要です。じつは、どこで起こるかをモニタリングするのはすごく難しいのですが、起こった後にどういうシステムで復興させていくのかということぐらいは、やはり政策議論として考えておくことが最低限必要だと思います。今のところそういうところから始めるといいのではないかなというふうには思っています。以上です。
門内部長	これも大きい問題ですね。今はどちらかというと盆地景とか緑とか水とか基本的なところの話をしていますが、いずれ政策のほうにも話を伸ばしていきたいところです。 まだご発言いただいてない方の中で、どうでしょう、小原委員は何かございますか。
小原委員	皆さまのお話の中に東山の地名が出てきましたが、私も東山に住んでいるので、日々感じていることをお話しする形でもよろしいでしょうか。 先日、東山三条から知恩院までの間の白川で清掃活動がありまして、そこに私も参加させていただいたのですが、子どもからご年配の方まで100名ぐらいの老若男女が参加されていました。それで、私は、なぜ皆さんがこんなに積極的にただ働きをするのだろうか疑問に思い、皆さんに参加された理由を聞いてみたのですが、すると「ここは私らの庭みたいなもんやから」と言われる方が多かったのです。「子どもがここで遊んだし」とか「孫が夏休みにここで水遊びをするから」と言われたので、皆さんのそういう地域への愛着を感じましたし、そういう意味で、白川が果たして自然と言えるのかどうかは分かりませんが、皆さんが家の延長みたいな感じで大切にされているということをすごく感じました。柳の木とか川の周りの雑草を抜くなど、そういう緑が皆さんにとって大事なものだということをすごく感じたわけです。 そういうことから、私個人としては、家の前に木を植えるとかそういうことよりも、皆さんが大切にしている庭的な緑を守っていく方法を考えたほうがいいのではないかなと思いながら参加していました。感想みたいになってしまって恐縮ですが、自分たちにとっての緑というものを考える機会になったという感想を持った次第です。
門内部長	ありがとうございます。公共用地の中にある緑もあれば、私有地の中にある緑もあり、いろいろな意味でコモンズとして皆に親しまれている緑を所有権の問題とは別にして考える必要があると思いますね。

	他にいかがでしょうか。ご発言いただいてない方とか、清水委員は来られていますか。
清水委員	遅れましてすみません。前半に風致地区の問題が出ていましたが、風致地区の問題は、まちづくりの観点からすると、規制の話ばかりですごく消極的だとも思っています。敷地単位が細分化されると緑がなくなるというような話があって、その辺りは同意するのですけれども、もう少しポジティブな話にならないかなとも感じています。 私は文化的景観をやっていたころから、京都の盆地の周縁部にどういう伝統的な農業が展開しているのかということ、皆と一緒にやってきました。現在はかなり農地が縮小していると言っても、まだ周縁部には結構残っています。それで、最近よく調べているのが竹林なのですが、なぜか京都の話で竹林というと嵐山しか出てきません。西山のほうには大量にありますし、最近お付き合いを始めた伏見の深草にも、ものすごく多くの竹林があります。そのように、農地が減ってきたと言いながら、山際のところにかつて農地だったところが今も残っていたり、竹林があったりします。 実は、そういうところが生産の景観だと思うのですが、京都にはそれが残っていて、それが京都の特産のものを生んでいるわけです。それは景観で取り上げることではないと言われてしまうかもしれませんが、景観としても強く意識したほうがいいものだろうというふうに感じています。岩倉辺りなら農地もまだ少し残っています。そういうところですよ。
門内部長	そうですね。やはり農地の問題もありますね。確かに、竹林とかね。 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。 先ほど申し上げたように、緑とか盆地とかがあって、「盆地景」という言葉も、新景観政策を作るころ、委員の中に樋口忠彦さんがおられたり、それから米山俊直さんが盆地の本を書かれたりしていたので、新しい言葉として当時入れたわけです。だけど、その言葉を保存するにしても少し深掘りした形にするか、あるいは言葉をどうしていくのかということもまた考える必要があると思いますね。 政策についての今日の議論としては、資料 1 の p.71、p.72 辺りに、政策方針ということで、今まで扱ってきた議論を事務局の方で 6 つにまとめていただいたものが出ています。この辺りの枠組みとか政策について何かご意見ございませんか。これに限りませんが、その辺りに少し軸足を移していければと思っています。いかがでしょうか。 吉江先生は先ほど詰め残しがあるような、考えていることがあるようなことを言われていましたが、今の文脈と違っても結構ですので、考えておられることがございましたら、ご発言いただければと思います。いかがですか。
吉江委員	強い意見ではないのですが。そもそも今、米山俊直さんのお名前が挙がったのは「小盆地宇宙」ですよ。そういうものを背景として議

	論が進められたのだと思い、それは素晴らしいなと思ったのが一つです。 それから、施策案④が今日の議題かと思うのですが、これはこの後4-1とか4-2とかに広げていくための議論をするということでしょうか。今までの議論ですと、一方で自然の景観については防災における自然景観の議論と、もう少し市街地に近いところの生活系とか、あるいはアクティビティと関連する緑という、その2つの軸がまずあるかと思いました。 アクティビティに関しては、緑の量ではなく質というふうな指摘がどこかでありましたけれども、緑そのものの質という以上に、その緑がどういうふうに関わりを持っているとか、どのように使われるかということを含めた評価や、それを活用しようとする主体に対して、多様な主体による活用の推進ということなので、そこを評価するようなことがあるのではないかと思います。 もともと里山にせよ、盆地にせよ、谷戸にせよ、生産が自然に何か手入れしていくというようなことがあったと思います。こういうことを言うと怒られるかもしれませんが、ある種、現代の生産の景観かもしれないわけですね。少なくとも農業だけではない生産です。そういう人間が手入れする緑とかすごく広く捉えたものを質的に評価することがあってもいいのではないかと思います。以上です。
門内部長	ありがとうございます。嘉名委員はどうですか、先頭バッターで発言いただいたのですが。
嘉名委員	第二打席が回ってきましたね。施策案の④についていうと、先ほども少し緑地の保全の話があって、そのうえで後半に三山の話がありました。地域の皆さんが管理されているという話があったと思います。皆さんの議論を聞いていると、単に緑地保全の網を張っておくだけではだめだろうという話があって、そこにもう少し皆さんが関わるような話が乗ってくると、質の議論ができるのではないかという気も少ししていました。 そうすると、施策を重ね合わせるような話があるのかもしれないと考えていて、一つは緑地の保全創出活用ということで、この中にそういう緑地保全の制度とそれを支える人たちの話を織り込むのか、それとも施策方針①、②、③ですでに地域の皆さんとの関わりがあり、施策方針③で創発的な景観形成とか、④で多様な主体とか、そういう議論をして、そこに重ね合わせていくような形にするのか。つまり、保全の話とそこでそれを人が支えるような話を、どううまく見出していくのかというようなことは少し感じました。 それからもう一つ、今日の資料でもそうなのですが、いろいろなゾーニングがペタペタ貼られていて、しかもそれが一部重なっているみたいな話がありますし、また、改めて見ると施策方針②では魅力的な通り景観の形成ということで、通りを基軸にしていこうという方針も出ています。しかし、通りというのは、そういうゾーニングのボーダーになることが結構あります。例えば、祇園新橋南側の辺りを見ますと、祇園新橋のエリアは守られているのですが、その後ろには高い建物が建ち並んでいます。つまり、ボーダーのところでは景観が乱

	れるようなことがあるので、これだけゾーニングが増えてくると、ボーダーの調整みたいなことも必要かもしれないなと感じたところです。以上です。
門内部会長	ありがとうございます。確かに、新景観政策でボーダーを引いた中で、道の真ん中でボーダー引いたら両側で高さ変わってしまったとか、ボーダーのところではいろんなことが起きますね。 また、先ほどの主体の問題ですけれど、京都では「地域景観づくり協議会」という制度があって、16 ほどできています。大阪は「地域活動協議会」があるようですが、どのような制度でしょうか。
嘉名委員	はい。地活協というのは、区ごとに設置されているものですね。
門内部会長	それはもう、かなりの数があるのですか。
嘉名委員	地活協自体は区ごとにありますので、24 区で 24 個だと思います。これはもともと自治会をベースにコミュニティづくりをしていたのですが、自治会が次第に機能しなくなっているところが出てきたので、自治会以外も、例えばまちづくりをしている NPO とか、そういういろいろな人たちが入れるような枠組みとしてできたのが地活協です。大阪はまた別途に、景観政策としては地域景観づくり推進団体だったか、そういう制度があって、それを各地区で認定していくという制度を持っています。
門内部会長	ありがとうございます。 いかがでしょうか。他にご意見等はございますか。事務局の方はいかがですか。今の議論を聞いて、事務局の方からも、整理された方としてもっとこういうところの意見聞きたいというのがあれば出していただいてもいいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。
事務局	ありがとうございます。すべてにお答えできるかどうか分かりませんが、いただいたご意見に対して順番にお答えしたいと思います。 最初に嘉名委員にご指摘いただいた、盆地景の捉え方の都市ボリュームの話がありましたが、今回このテーマに関しては 2 回議論しようと思っていて、最初の今回は緑と周辺部の話をしていまして、次回にまち全体のボリューム像とかの内容を提示できればと思っています。 続いて、ハイドロロジーの話と水辺の景観の話など、いろいろとご指摘をいただいたかと思います。これについては、今はまだ私のほうで、こういうふうにしていきたいというのが明確に言えることではないのですが、ハイドロロジーの話は、文化的景観の話とかいろいろところでリンクしてくるので、情報として水系の積層性であるとか、いろいろな多様性とか、時代においての地形の捉え方とか、情報が景観計画からかなり抜け落ちてきているというのはご指摘のとおりかなと思っていまして、そこを踏み込んでいくというか、きちんと踏まえているということが景観計画の中でも捉えられるようにしていきたいという思いはあります。 一方で、実際の目に見えるビジュアルな水景をどう作っていくのかというところは、例えば、景観重要公共施設などで河川の周辺などの作られ方とかを景観計画に書いていくということが、実際手法としてはあるところだと思うのですが、こういった種類の景観が今あるのかというところが確かに抜けているので、ここも緑の基本計画の

	ように、今どのような水の景観が京都にあるのかということが調べるべき内容かと思って聞いていました。 次に、農地の件とか、清水委員からもご指摘がありましたが、実際にいろいろな緑の景観が生活にどうリンクしているのか、緑があるだけではなくて、そこでどういう生業が成立しているのかなど、多種多様であるというところはきちんと見ておくべき点ではないかと捉えています。ただエリアに応じていろいろな生業があるというところで、一つひとつのエリアで文化的景観に属したような調査を瞬時にできるものでは多分ないので、エリアごとにビジョンを描いていきながら取り組めるような、そういうサポートを充実させていくというのが大事なのかなと思います。それが中川などでなぜうまくいかなかったのかというところは、調査をしながら、どういうフォローの在り方が適切だったのかというところを見直していきたいと思っています。 全部に回答できる状況ではないですが、今いただいたご意見については、私の方ではそのような捉え方をしています。
門内部長	どちらにしても緑の問題については、国のほうで「緑の基本方針」「緑の広域計画」「基本計画」といった計画の体系があるわけですね。そういうものに対して、こちらで考えるのは、やはり環境をしっかり押さえておかなければいけない。今必要があったまま「緑の基本計画」とか緑地のことを調べていたところなので、それなりの体系的なやり方について、深町先生はよくご存じでしょうけれど、いろんな緑の問題があるので、一口では言えないなと思いますね。 それから、先ほどの主体の話が気になっていて、やはりマイクロなレベルから大きい都市景観まであるけれど、向こう三軒両隣から始まって、ヒューマンスケールのネイバーフッドをデザインしていくという方向性も今までの議論の中で出ていたと思います。たまたま岩波書店の雑誌『世界』の8月号を見ていたら、半径500mから考え直すというような特集が組まれていて、そこから民主主義を立て直そうといった話が出たりしているし、ウォーカブルシティの問題なども出ていました。ヒューマンスケールのエリアを対象として、対話を重ねながら景観を作っていくという話は、今回の施策の中にもそこそこ入っていると思うのですが、その辺りはいかかですか。その意見に関係しなくてもいいので、ご意見がございましたら、どうぞ。
山口委員	すいませんよろしいですか、山口です。1時間以上遅れてしまいました。 施策案のⅣ、Ⅴ、Ⅵのところなどは、まさに先ほど言っていたように、地域性を尊重しながら多様な主体というキーワードが重視されているというふうに見ています。多様な主体の主体性を促すというときに、景観を育てるような市民事業への支援というのはどこまであるのかと思ってみると、建造物の修理とか修景とかも大型のものが多くて、小さな市民プロジェクトに使えるような制度というと、区の方で区民のまちづくりの支援事業とかはあるそうなのですが、小さいステップから育てていくようなものも、最近のタクティカルな景観形成とかプレイスメイキング的なものも重視されている中で、京都市としてはどういうものを育てていくのか、どういうものを施策としてい

	くのかというのも、一つの考えるポイントなのかなと思っていました。 小さいステップから育てていくというのはいろいろな自治体でもやっていますが、京都市は元々コミュニティが強かったので、昔は改めて育てる必要はそれほどなかったかもしれません。しかし、段々と時代は変わり、いろいろなことも変わっていくので、京都なりにどういう育て方をしていくのかというのを改めて考え直す機会でもあるのかと思ったときに、景観はその一つの機会になるのではないかと思います。そういう意味で、先ほどの向こう三軒両隣というのをどうやって促せるのか、そもそも価値観としては既にある、放っておいても育っていくのか、それともある程度は仕掛けをして育てなければいけないのか。どちらかというところだと前者だと思っていましたが、何となく後者のような気もしていて、その辺りがどういうふうな施策に乗っていくのか、そこがまだ具体的に見えていないので、もしかしたらもう議論されたかもしれませんが、その辺りについて事務局のお考えを教えてくださいましたらと思いますし、委員の皆さん方からもご意見があれば伺ってみたいと思います。以上です。
事務局	ありがとうございます。ここでは「向こう三軒両隣」とか「創発的な景観形成」という言葉でまとめているのですが、ご指摘のように大きい主体で景観を作っていくことに対する活動のハードルというか合意形成の難しさが、目に見えて出てきているような状況というのは、この間のまちづくりや景観づくりで共有されているところかと思っています。 一方で、ご指摘いただいている通り、小さいところからスタートしていくようなまちづくりとか景観づくりというのが、いろいろなところで行われているというのが最近のトレンドでもあります。したがって、そういうところを伸ばしていくということで、若い世代とか新しく京都に住みはじめた人、もしくはそこに住んでいて新しいことを始めてみたいけれども取り組めない人とか、そういう方たちが少人数でも仲間を作って、例えば2、3人でまずここから新しい取り組みをしていきたいというところをサポートできるような制度があるといいのではないかと思いますし、そういう例えの話として「向こう三軒両隣」の話を入れているというところです。 この議論をしていく中で、先生方からもいろいろなご意見をいただきました。例えば、何か建物を建てる時には、事前に周辺の人たちの意見を聞けるような制度があったらいいのではないかというご意見を小原委員からいただいたり、もっとパブリックなものを評価するような取り組みがあるといいのではないのかという意見もいただいています。何を評価するのかということについては、本当にいろいろな視点があっていいと思うのですが、小さいマイクロな取り組みというのを一つのビジュアル的な景観として落とし込めるような、そういうところをサポートできる制度というのがあったらいいかなと思っています。例えば、そういうところが一つの地域コミュニティを作り、それによって輪の広がりがどんどんつながっていくような、そういう景観づくりがあるべきではないかというふうに思っています。

	これについては、緑の話も同じような話があって、例えば、一つのところにおいて、皆で緑の憩いの庭を共有しようというような話があったときに、どういう視点でそれを評価するのかというところがキーになると思うのですが、それによって緑がどんどん連なっていくと、生態系にも関わってくるし、もしかしたら温暖化にも影響が出てくるような感じになるかもしれないし、そうすると、他の施策との連携も増えてきて、パブリックな情景も作れて、景観も変わってくるというような、そういう制度に落とし込めたらいいなと思って作っています。
門内部長	今までまちづくりなどに関わっていたとき、地域景観づくり協議会なども自治会ベースで動いていくと、例えば、京都でいえば、町家の人たちは来るけれども、マンションの人たちはほとんど来ないというような、つまり、市民参加といってもその市民の中身にはかなり偏りがあったりします。それから、最近は関係人口の議論も出てきているので、やはり、その主体の範囲や広がりも少し踏み込んで考えていかなければなりません。 自治連合会や自治会がやっているのはいいのですが、今までの景観づくりにおいても、もう少し気楽にいろいろな人たちが集まって話ができるようになると、先ほど小原委員が言われたように、清掃をするためにいろいろな人たちが集まってくるようになると、多様な意見が出てきますよね。そういうものが引っ張り出せるような場の作り方みたいなものもあるかもしれません。 他にいかがでしょうか。
深町委員	深町ですが、よろしいですか。制度に関連することと、実際の自然の捉え方についてです。以前、風致の審議会に関わっていて、景観重要建造物と景観重要樹木について先生とご一緒させていただいて作業をしたときも、ほとんど景観重要樹木が出てきませんでした。今回の案の中で植栽をどうしたらいいかというようなマニュアルを作るといふうに書いてあるのですが、新しく緑化すること以上に大事だと思うのは、今ある緑で大事なものについて、どういうところで、どういうものが、どういうふうにあるのか、それがどのように地域の方とかに関わっているのかということをしっかりと把握していただくことです。そして、それを大事にしていけるような施策を展開してほしいというふうに思っているところです。 それが景観重要樹木ではなくても、例えば、京都市には「区民の誇りの木」とか、「保存樹」とかもありますし、巨樹・巨木ということで本当にシンボルになるようないろいろな木が、川の近くにあったり、お寺にあったり、道の片隅にぽつんと立っていたりするのです。残念ながらそういう樹木は何の指定もないので、何かがあったときは危ないとか、そういう理由で安易に伐られてしまう傾向があります。景観のレビューのときに「ぜひこれは残してほしい」と意見を言ったとしても、所有者が建物を建てるときに邪魔だと思ったら、それは伐られてしまいます。そのようにして、鴨川沿いにも印象的な木がたくさんあったのですが、もうかなり伐られてしまっているような状況な

	ので、そういうものを大事にしていくような手立てを一緒に考えていただけるといいなというのが一つです。 また、今言われていたように、どういう主体の人に参加してもらえるかというところでは、意外に景観施策から遠いのが農家の方とか、山の所有者とか、そういう農林水産業に関わっている方です。実際に土地を都市以外の周辺部に持っている方の関わり方が凄く希薄だというふうに思っています。 でも、そういう方は非常に大事な役割を果たしているので、うまく農林水産の関係の部署とも連携していただいて、生業だけではなく、景観としての価値みたいなところを一緒に考えていただけるように希望します。特に農地をどうするかとか山の手入れをどうするかというようなところでの議論が一緒にできるのではないかというふうに思いました。
門内部会長	ありがとうございます。大事なご指摘ですね。他にいかがでしょうか。
嘉名委員	よろしいでしょうか。意見というわけではないのですが、今のお話に関係していくつか事例を思い出しました。世田谷区が地域風景資産というのをやっていて、これは地域の人たちが自分たちのまちでいいと思うものを資産として登録できるという制度で、例えば、電線の鉄塔とか、それから団地の給水塔とか、そのようなものも資産登録されています。 ですから、今のお話でいうと、例えば、地域ですごく大事なものを地域の人が登録しておくとか、例えばそれを植え替えとか、強剪定するとか、そういうことが起きたときに、そのリストにあるかどうかで対応が変わるとか、そういうことがあるかもしれないというふうに思いました。住民の皆さんに関わってもらおうという意味でも、一つの方法かもしれないと思います。 それからもう一つは水辺の話で、これは次回以降ということかもしれませんが、私が知ってる事例でいうと、広島市がかなり水辺の景観を景観計画の中にも取り入れているので、参考にされてもいいかなと思いました。以上です。
門内部会長	ありがとうございます。太田川の話は中村良夫先生もされてましたよね。 いかがでしょうか。思いついたこととか、今言っておいていただくとありがたいのですが。平尾先生いいですか。
平尾委員	今、4月に策定された「京都市みどりの基本計画 2026」のメニューがどうなっていたかと思ってもう一回見ていたのですが、生産の緑も当然入っています。そういう意味では、私は建築なのでどうしても建築でものを考えてしまいますけれど、一応この京都市みどりの基本計画 2026 はバランスでいうと自然、営み、水辺、身近、文化、特徴、緑化となっています。 文化的な緑というと、やはり京都はすごく充実しているではないですか。これでいうと坪庭の話があったり、銘木の話があったりしていますよね。特徴的な緑はどちらかというと植物園とか御苑とか宮内庁

	系みたなノリですが、文化的な緑という観点は結構おもしろいなと思っていて、それが市民の緑になるわけですね。 それから、景観の中でよく皆さんがツリーサークルの周りにパンジーを植えるとか、そういう日常的な活動をされていて、確か芦屋もそれを大事にしていたと思います。それはどこでもあることなので、市民活動としてそういうものをバックアップするようなことは、すでに京都市はされていると僕は思います。ですから、これからはその成長を目指すことになると思いますし、景観の立場からすると、やはり景観重要樹木は充実させる方向性が今の議論からしてもはっきりしているのではないかと思います。
門内部長	みどりの基本計画でも、例えば見え掛かりだけではなくて、地域の生態系にどういう影響があるのかとか、そういうエコロジカルな視点からの評価も景観と一緒にやっていかないといけない。見えがかりだけではなくからね。
平尾委員	草地とか鳥とかいますよね、植生ですものね。林業地が出ていたり、もちろん京野菜の農地とか、一通りの視点が全部出ていますよね。
門内部長	今、全体の大きな流れとしては、農地をやはり緑地として位置付けていくという考えが大分出てきていますよね。
平尾委員	滋賀県などはもともとすごく大事にしていますね。京都市の盆地景の場合は、要するに 20 年前の新景観政策のときの背景が、盆地景というと庭園の背景というのはどうしても近景、中景、遠景の三景あるわけですね。その中で遠景を常に支えるものとしての盆地という考え方があり、見下ろしという考え方があります。しかし、今回議論になっているのは近景に近いところ、中景に近いところです。遠景の部分のエッジは結構守られていると思いますが、私が先日言ったのは、遠景の中の管理が結構危ないということです。山の中は結構崩れていて、これは山登りをしているとよく分かるのですが、先ほど言ったように土砂崩れが起こったり、木がどんどん倒れてきたり、そういう管理の問題は遠景の部分に多いと思います。 しかし、今回の議論は近景と中景の部分をどう評価するかということで、宮城委員が言われているように、見えないビジュアル、動的な部分まで踏まえていくと地球温暖化とかそちらのほうまで全部絡んでくる話になります。ただ、それをもし外したとしても、もう少し広がりを持って、京都市民が持っていた文化的なものとか、日常的な視点とか、その辺りをしっかりと景観の中に入れるとすると、どういうサポートがあるかということになりますよね。そう思いました。
門内部長	ありがとうございます。関連して宮城先生、先日、ハーバード大学で学生と一緒に出された本を贈っていただいたのですが、水系とか緑の話、スケールの話も含めていろいろと書かれていて、竹中工務店の季刊誌[approach]にも書かれていますよね。その辺りのことに関連してご意見をいただければと思うのですが、いかがでしょうか。
宮城委員	ありがとうございます。すみません、この検討会の最初のときにも申し上げたかもしれないのですが、やはり景観という言葉を使っている間は、多分限界があるのですよね。冒頭にも申し上げましたけれ

	ど、変化するもの、動くものを捉える視点がないし、それを表現し言語化する方法論も持っていない。じつは、この部分はこれまですごく難しいことだと思われてきたのだけれど、意外とそうでもなくなってきたと思います。 昨年度、今年度といろいろな資料を作っていただき、拝見しているのですが、それらのバックデータがきちんと蓄積され、整理されていると思います。京都市の景観政策がいつごろから本格化したのかわかりませんが、実際はかなり長い歴史がありますよね。ですから、これまでやってこられたことをベースに次の時代を展望する、いわゆるフォアキャスト型のアプローチをとっているの、恐らくその視点からのデータの整理になると思います。それは別に悪いことではないし、必要なことだと思うのですが、一方で、データを基にして、この先、それらどのように変わっていくかということをプロジェクションすると、例えば 30 年後 40 年後は、先ほど平尾委員が言われたように恐らくとんでもない量の雨が降ることが予想される。気温が 1.0℃上がっただけで大気中の水蒸気量が約 7%増えると言われており、それが必ず地上に戻ってくるわけですから。すごいことになるのは目に見えています。そういうことを考えたときに、30 年後にどうなっているのか、なにもディストピアな捉え方をする必要はないのですが、そこからバックキャストしたときに今何をしておくべきかという、そういう視点も一方では必要になるのではないかなと思います。ただそれは、恐らく景観という概念をもとにしたこれまでの積み重ねの上では多分できないし、防災も都市計画も景観もあらゆるものが全部絡んでくるので、少し違う概念を提示しなければいけないようにも感じています。 そのような意味で、昨年、GSD のスタジオで水を取り上げていたのは、少なくとも水が一つの手掛かりを提供してくれるという信念によっています。ハーバードの GSD では、オプションスタジオがワンセメスターで 30 件くらい実施されていますが、そのうちの半分くらいがなんらかのかたちで水を扱っています。水が不足するところもあるしそうではないところもある中で、それらの動態をどのように捉えて空間化するのが問われているわけで、ビジュアルなものだけに引っかかり続けていると、ソリューションを出すことが難しいのではないかと、そういうふうな印象を持っております。
門内部長	スケールはいかがですか。
宮城委員	景観に関してアカデミックに捉えると、どうしても段階的なスケールの捉え方が主になります。しかし、今やスケールレスに景観を捉えることができるし、本来はスケールの境界を越えてシームレスに捉えるべきであるし、様々な技術を使えば、それはできるようになっています。例えば、盆地景という捉え方というならば、京都市はコンパクトにまとまったエリアの中で、ヒューマンスケールから盆地スケールまでを一気通貫に、スケールレス、シームレスで捉えることができるようなデータベースのビルドアップと分析や評価ができるはずです。今後はそこが一番重要かなというふうに思っています。

門内部長	ありがとうございます。今のようなバックキャスティングという考え方は非常に大事なことで、ヨーロッパでフューチャーセンターなどでは必ず未来のビジョンを作って、そこから何をやるかというアプローチが実践されています。他に、意見を言っておいた方がいいと思うところがありましたら、いかがでしょうか。 吉江先生は今、『建築雑誌』（日本建築学会誌）の編集をされていますよね。そこで外部の話が出てきていたではないですか。そういうのと今の議論とは関わらないですか。
吉江委員	どうですかね。外部の話はどちらかというと空間的な外部の話で、都市の外とか、あるいは都市の中にも外部があるということで、郊外というものを固定的に捉えるのではなくて、都市の中の手つかずの場所であるとか、そういうようなことも考えたり、あるいは廃墟化しているところをどう再生するかとか、いろんなことを扱いました。 少し前の号では、土中環境を扱っていることがあって、あのときはもう少し近い話があったかとは思いますが。 でも、建築スケールでできることというのなかなか限られていて、最近よくやられているのは自然被覆に戻すというもので、要するに、建物を建てる時にベタ基礎みたいなものではなく、杭にして下を地面に戻したりするわけです。最近、私も埼玉で戸建て住宅地を造ったのですが、そのときも高床みたいなものにして、なるべくウォーターリザーブを作って、集中豪雨などにも耐えられるようにしましたし、意外と軒下はミョウガが育つという話もあるので、今風に言うとエディブル・ランドスケープみたいなものと、縁の下みたいなものを合致させるような話にするなど、そういうようなことはありました。あまり参考になる話ではないかもしれませんが。
門内部長	私は広い意味での「外部論」に興味を持っています。哲学の領域でも我々は「世界内存在」と言われ、住んでいる世界から外へ足を踏み出すのが難しい存在だとされていました。その辺りから外部論、内部論が、ポストモダンあるいは現代思想の中で大変大きなテーマになっていたと思います。今、何となく景観ということで捉えてきたけれども、その景観の捉え方そのものをもう少し見えないもの、具体的には音とか香りとか、夜間景観も含めた光などを含めて議論した方がいいのではないかと思います。そういう意味で、我々が今まで一定のパラダイムのもとで考えてきたことから抜け落ちているものは意外にあって、その辺りに注目して特集を組まれていましたので、見させていたでいていました。
吉江委員	ありがとうございます。もちろん景観は視覚的に議論されてきたものですが、やはり真っ先に挙げられるのが夜間景観で、ある意味、夜間景観は日頃の景観が見えなくなって、そこからライトアップされるものが際立ってきて、昼間の景観とは違う景観構造を持ち始めるという、そういうことは我々も研究しています。どこまで話せばいいかわかりませんが、ある意味それは通時性と共時性ということで、例えば、祭りを夜に行うと、まちがいかに変容して建物が建っても、夜にはそれが捨象されて、提灯とか屋台の風景に代わり、屋台のご飯の強烈な匂いと相まって、たとえまちが変わっても祭りの風景だけは

	一旦似たようなものが再現されます。そして、そういうことが脈々と続いていくことが、ある意味、通時的な感覚を呼び起こすということなのだろうと思います。だから、夜に景観が捨象されるということと、その代わりに表れてくる光や音がじつはすごく大事な役割を持っているということは、私もよく感じさせられるところです。 もちろん音や匂いについても、サウンドスケープとかスメルスケープという言葉があって、大学ではそういう議論をしますが、それをどうコントロールするかというのは難しい議論だと思って、あまり触れませんでした。でも、人間の記憶にとって、匂いは記憶を非常に強く喚起させるという話もありますので、景観とか原風景というようなことを考えるときには、やはり視覚の景観だけではないものが重要だということは、すでによく議論されていることかなというふうには思います。
門内部長	『Landscape』という雑誌を作ったアメリカの景観論者 J.B.ジャクソンが、Landscape の scape の語源を調べているのですが、一つは sheaf（束）で数学の群論みたいに束ねるという意味であり、もう一つが shape（形）だと指摘しています。そうすると“X scape”という言葉は X なるものの集合をどう束ねるかという問題に対応していることが分かります。カリフォルニア大学名誉教授のマーク・トライブ氏は日本の庭や景観のことを調べられていて、かつて原広司先生の研究室に来られたときに、私は彼と一年間付き合うことになったのですが、そこで彼から J.B.ジャクソンの本をもらうことになったわけです。景観や風景の議論としては、元々のその辺りまで戻らなければいけないかなという思いもありますね。 他に参加されている方でご意見、コメント、どのような話でも結構ですので、ありましたらお聞きして終わりにしたいと思います。大丈夫でしょうか。清水先生、大丈夫ですか。何かございますか。
清水委員	今の X scape という話は、文化的景観をやっているときに全く同じ議論を重ねてきまして、文化的景観を考えるときにも「景観」という言葉をなんとか止めたいと思って、皆さんも「景域」というふうに言われたり、いろいろされたのですが、結局定着しないので、もう英語でカルチュラル・ランドスケープと言うしかないかと思っているぐらいです。 先ほど言われた話には全く同感で、これはもともと地域のまとまりというふうに訳していたと考えていて、要するに「見た目ではない」みたいな話で考えなければいけないというのを常にやっているところなんです。 その話はそれとして、もう少し具体的なことで話させていただきたいのは、今日の資料 1 の 4-7 のところに景観アドバイザーの話があったのですが、今日の盆地景の文脈でとらえると、眺望景観の枠組みの中にこれが入れられていて、それによって、ある場所からどのように外側が見えるかというような話になってしまっています。我々が議論をしているときは、例えば、ほとんどお寺の周辺だけが対象になっていて、そこで議論をするのですが、お寺からどのように見えるかと京都市は毎回言われます。しかし、重要なのはそれではないよねという

	話ばかりをしていて、その周りにあるまちが結局お寺との関係でどう作り上げられているか、その文脈を読み解いて新しいものをどういうふうにデザインしていくかということを考えようという話ばかりしているのです。 ですから、あれは眺望景観の枠に閉じ込めないで、むしろ今まで議論してきた、今日の風致の話まで展開できるかどうかは分かりませんが、文脈をどういうふうに京都の中で市民が共有して、新しく紡いでいくべきかを考えるときの、もうすでにやっているという重要な宣伝になるのではないかと思いますので、もう少しあれを散りばめればいいと思っています。 それをするためには、今日ゾーニングの話もいろいろと出ていて、良いとか悪いとか、多分良くないという話をずいぶんされていると思うのですが、そろそろ京都全体のゾーニングの見直しをかけなければいけないのではないかと思います。それは規制をかける側の論理ではなくて、地域の歴史とかコミュニティとか、そちらベースで、コミュニティが薄いところもありますけども、それでゾーニングを正しく見直していく必要があるかもしれません。それを言う、「いやいや線引きできないから」と言われるのですが、別に重なってもいいので、いろんな京都のゾーンをもう少し浮かび上がらせたほうがいいのではないかと思います。以上です。
門内部会長	少し景観アドバイザーの話をしますと、この制度を作ったときの委員会の委員長をしていたのですが、じつは当時、政策が町家ばかりにいていたので、それに対して神社とかお寺の境内で開発が行われているということがあって、歴史的資産の保全をやろうということで始めたわけですよ。だから当初は、景観アドバイザーについても、眺望景観の文脈ではなくて、まちづくりの中で話し合うような形で考えていたのですが、最後に制度に落とし込むところで眺望景観創生条例を使ったわけですよ。だから、本来的に議論していたときとは変わって、最後はある意味で制度化のために絞ったので、それを狙ってやったわけではないのです。歴史的資産をまちづくりとの関係の中で考えていたので、アドバイザーが入る協議会にお寺や神社の人も入ってもらえるようにしようという方向で動いていたわけですよ。だから、今やりにくいというのは本当にその通りで、眺望景観の制度に限定してしまったところに限界があるので、少しその辺りの見直しもできたらいいなという感じはありますよね。 他にどうでしょう。ご意見はよろしいですか。19 時が閉会の目安で、今ちょうど 19 時なのですが、大丈夫でしょうか。臨時委員で来ていただいた深町委員はよろしいですか。
深町委員	一言だけ言ってもいいですか。目に見えないものの話が合った中で思い出したことです。地域の方にお話を聞いたのですが、例えば、御所の上流側にある地域の住民の話では、鴨川の下流側に何がどのように流れるのか気にかけてながら暮らしてきたということでした。つまり、川が街なかを流れて御所の方に行くので、上流側のお墓の配置をどうするかなど、ずっと昔から配慮してきたというお話です。そうした気配りは目に見えないことですが、そういう上流側の人の下流側へ

	の思いが、京都の景観のあり方に貢献しているところがあるのでは思いました。 また、鞍馬などでの祭りにはアカマツが不可欠であり、地元の方はアカマツのジンにこだわりを持っていました。ジンの火には灯油とは異なる色と匂いがあります。アカマツのジンが燃えると、ほのかな明るいピンク色となり、何とも言えないいい香りがします。そういった五感を通した体験が祭りも続ける原動力になり、祭りに必要な材料をずっと工夫して採り続けてきたのです。そういう思想というか思いがあるからこそ、今私たちが普通に見ている川の姿だとか祭りの様子があるので、そういうところに何か心配りができるような政策ができるといいのではないかと思います。感想になります。
門内部会長	今のようなお話がきちんと書かれてあるだけでも必要です。他はよろしいでしょうか。 それでは、時間もきましたので、事務局に進行をお返しいたします。事務局のほうでは今日の意見を参考にして、引き続き検討をよろしくお願いいたします。
事務局	門内部会長、議事の進行をありがとうございました。それでは以上をもちまして本日の会を終了いたします。次回の施策検討専門部会は9月24日に開催する予定です。本日は長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。